

次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業 香川県内第15号（令和8年3月17日認定決定）



一般財団法人阪大微生物病研究会（観音寺市）

主な事業内容

・微生物病に関する研究・ワクチンを含む生物学的製剤の製造及び供給・学術研究への助成・臨床検査

「優れたワクチンを通じて、世界中の人々の大切な命を守る」というミッションのもと、設立から90年以上にわたり、独自のバイオ技術によるワクチンを中心とする生物学的製剤の研究開発、生産、供給を行うとともに、感染症予防やがんの早期発見に寄与する臨床検査サービスなどを提供しています。

企業からのひとこと

全ての職員が仕事と生活を両立し、個性と能力を十分に発揮できる“働きがいのある職場環境”を目指し、柔軟な働き方の整備や休暇取得の促進等に取り組んできました。これからも、ワークライフハーモニーの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 988人（うち女性481人） ◆計画期間 令和3年4月1日から令和5年9月30日

【両立支援に関する取組および制度】

- 所定外労働の免除の制度は、妊娠中の労働者も利用できます。
- 時間外労働の制限および深夜業の制限の制度は、子が小学校第3学年修了までの子を養育する労働者が利用できます。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 原則水曜日にノー残業デーを実施していたところ、部署ごともしくは個人で少なくとも週1回または月4回以上自由に設定を可能とすることで、所定外労働の削減に努めました。
- 年次有給休暇の取得促進の取組として、有給休暇+2DAYSキャンペーンを実施し、法律で義務付けられている年5日の有給休暇取得に加え、プラス2日の有給休暇の取得を奨励しました。
- 時差出勤制度と在宅勤務制度を導入しました。

【女性活躍のための取組】

- 子育て中の女性労働者を対象にアンケートを実施した結果を基に、役割等級・考課制度ハンドブックの改訂やロールモデルのインタビュー記事の掲載等を行い、キャリアアップの mindset の醸成を図りました。
- 管理職の手前の職階にある女性労働者を対象に、リーダーシップ研修やキャリアデザイン研修等を実施しています。

【育児休業等取得率】

- 計画期間内に女性労働者46名が育児休業等を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間内に男性労働者35名が育児休業等を取得し、取得率は66%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室（TEL：087-811-8924）

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F
香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>